

環境経営レポート

第04号

(運用期間: 2024年5月1日～2025年4月30日)



発行日: 2025年5月1日

有限会社 金子ナプキン

目 次

I. 組織の概要		P 1
II. 環境経営方針		P 2
III. 実施体制		P 3
IV. 環境経営目標		P 4
V. 環境経営計画		P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 7
VIII. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 8
IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 9

I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

有限会社 金子ナプキン
代表取締役 金子 勇

2. 所在地

名 称	所 在 地	延床面積	備 考
本社	東京都文京区千駄木2丁目17番2号	36㎡	今回の認証対象
静岡営業所・工場	静岡県富士市今泉438番地の3	5,649㎡	今回の認証対象
新橋工場	静岡県富士市新橋町5番3号	1,654㎡	今回の認証対象

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者兼事務担当者 金子 勇

TEL 0545-57-7000

E-mail k-napkin@nifty.com

4. 事業の概要

紙加工品の製造及び販売

5. 事業規模

2024年5月1日現在

項 目	内 容
従業員数	全社 26名 (内訳: 本社 0名、静岡営業所・工場 21名、新橋工場 5名、)

6. 事業年度 毎年 5月1日～翌年4月30日

7. レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポートの運用期間(2024年5月1日～2025年4月30日)

環境経営レポートの発行日(2025年5月10日)

8. 対象範囲

活動;全活動

対象組織;全組織

Ⅱ 環境経営方針

[環境理念]

当社は、富士山の豊かな恵みをうけ、徹底した衛生管理のもと、国産原料・国内生産にこだわった紙加工品の製造及び販売を通じ、安心安全な商品をみなさまにお届けしています。
事業活動において組織や社会の環境負荷を削減し、環境経営の継続的改善を実施します。

[基本方針]

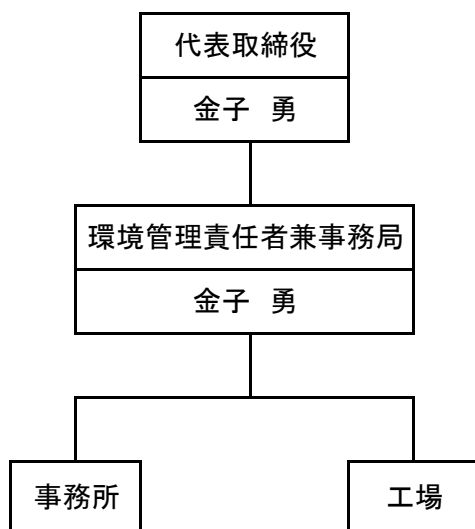
当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、環境経営のステップアップを実践します。

1. 二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. 廃棄物排出量の削減に努めます。
3. 水使用量の削減に努めます。
4. 環境経営の継続的改善を誓約します。
5. 環境関連法規などを遵守します。
6. 社内掲示を活用し、全従業員に環境経営方針を周知します。
7. 環境に配慮した製品製造に努めます。

制定年月日 2021年9月16日(初版)
 2022年5月 1日(改訂)
有限会社 金子ナプキン
代表取締役 金子 勇

Ⅲ 実施体制

作成日 2022年5月1日
作成者 金子 勇



＜関係者の権限と役割＞

社長

- ① 環境経営全般に関する責任と権限
- ② 環境管理責任者の任命
- ③ 環境経営に必要な資源の準備
- ④ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
- ⑤ 環境経営方針の制定及び改定
- ⑥ 環境経営システム全体の評価と見直し
- ⑦ 効率的な実施体制の構築と全従業員への周知

環境管理責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 取組状況の社長への報告
- ④ 環境経営レポートの作成

EA21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計
- ② 環境経営目標・環境経営計画の進行管理
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤ 環境関連法規等の遵守状況チェック
- ⑥ 環境上の緊急事態の想定と対応策の作成。全体での試行、訓練の実施
- ⑦ 文書・記録の管理
- ⑧ 従業員教育

従業員

- ① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

IV 環境経営目標

1. 運用期間(2024年5月～2025年4月)の環境経営目標

項目	単位	基準期間	運用期間	
		2020年5月 ～ 2021年4月	2024年5月 ～ 2025年4月	
		基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	96,899	-3%	93,992
内訳	電力	kWh	-3%	191,812
	ガソリン	L	-3%	1,925
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	-3%	12
水使用量	m ³	237	-3%	230
環境に配慮した製品づくり	不良率の削減	%	3%	1.5%
	顧客クレーム件数の削減	件	—	4件以下

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)東京電力エナジーパートナー(株)0.431kg-CO₂/kWh、九州電力みらいエナジー(株)0.495kg-CO₂/kWhを使用した。

2. 中長期の環境経営目標

項目	単位	基準年度	目標年度			
		2020年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		2020年5月 ～ 2021年4月	2022年5月 ～ 2023年4月	2023年5月 ～ 2024年4月	2024年5月 ～ 2025年4月	2025年5月 ～ 2026年4月
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	96,899	-1%	-2%	-3%	-4%
内訳	電力	kWh	-1%	-2%	-3%	-4%
	ガソリン	L	-1%	-2%	-3%	-4%
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	-1%	-2%	-3%	-4%
水使用量	m ³	237	-1%	-2%	-3%	-4%
環境に配慮した製品づくり	不良率の削減	%	3%	2.5%	2%	1.5%
	顧客クレーム件数の削減	件	4件以下	4件以下		

<備考>

1. 上記記載と同じ。

V 環境経営計画

(運用期間:2024年5月～2025年4月)

環境活動項目			責任者・担当者	スケジュール		
				5月	9月	1月
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A 不必要なアイドリングの禁止	金子			
		B 不要な荷物を積まない(1回／月チェックする)				
		C 急発進・急加速の禁止				
	運転管理等	A 燃費確認(走行キロ数、給油量等)	金子			
		B 低冷房運転の励行				
		C 自動車購入時は省エネ車に切り替え				
	空調等	A エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	金子不破			
		B クールビズ、ウォームビズの実施				
		C 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回／年)		12月下旬実施		
	工場・事務所	A デマンドコントロールの検討	金子秋山吉野不破			
		B 天井照明の間引き				
		C 高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯)				
		D コンプレッサーのエア漏れチェック		月初点検	月初点検	月初点検
		E 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)				
		F 5S活動の実施				
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用	金子秋山吉野不破				
	B 封筒などの再利用					
	C 産業廃棄物の削減					
水使用量の削減	A 水もれ点検の実施	金子秋山吉野不破				
	B トイレに「音姫」の設置					
	C 節水コマの設置					
環境に配慮した製品づくり	A 不良品の削減(不良率3%以下)	金子秋山吉野不破				
	B 顧客クレーム件数の削減					

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2024年5月～2025年5月)の環境経営目標の実績

項目	単位	基準期間	運用期間				
		2020年5月 ～ 2021年4月	2024年5月 ～ 2025年4月				
		基準値	目標削減率	目標値	実績値	実績削減率	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO2	96,899	-3%	93,992	119,039	23%	×
内訳	電力	kWh	-3%	191,812	237,968	20%	×
	ガソリン	L	-3%	1,925	1,107	-44%	○
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	-3%	12	19.0	50%	×
水使用量		m ³	-3%	230	189	-20%	○
環境に配慮した製品づくり	不良率の削減	%	—	1.5%	0.98%		○
	顧客クレーム件数の削減	件	4件以下	4件以下	4		○

<評 価>

二酸化炭素	原因	生産量の増加がその原因として考えられる。
	是正	生産量の増加のためやむを得ない部分も多々あるため、次年度まで様子をみて検討していく。
電力	原因	生産量の増加による設備稼働が上がったことがその要因として考えられる。また空調1台増台したこともその要因となる。
	是正	生産量の増加のためやむを得ない部分も多々あるため、次年度まで様子をみて検討していく。
廃棄物	原因	生産量の増加によるロスの増加がその要因として考えられる。
	是正	生産量の増加のためやむを得ない部分もあるが、ロスを無くすことに努めていく。

②次年度の環境経営目標

変更なし

VII 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2024年5月～2025年4月)

環境活動項目			責任者・担当者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A unnecessaryアイドリングの禁止	金子	○	一部実行不十分な項目もあったが、従業員のエコドライブ意識は浸透しつつある。	継続実施
		B 不要な荷物を積まない(1回／月チェックする)		○		継続実施
		C 急発進・急加速の禁止		○		継続実施
	運転管理等	A 燃費確認(走行キロ数、給油量等)	金子	○	意識した運転管理できている。	継続実施
		B 低冷房運転の励行		○		継続実施
		C 自動車購入時は省エネ車に切り替え		—		継続実施
	空調等	A エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	金子不破	○	エアコン3台を更新し省エネタイプにしたことで電気使用量削減に寄与した。	継続実施
		B クールビズ、ウォームビズの実施		○		継続実施
		C 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回／年)		○		継続実施
	工場・事務所	A デマンドコントロールの検討	金子秋山吉野不破	○	・デマンドコントロールを導入した。 ・主要な照明設備は、LEDもしくはHF蛍光灯に切替。昨年に引き続きまだ若干蛍光灯であるため、今後それらも更新していく。 ・不良品の削減は、従業員の意識改革が必要。	継続実施
		B 天井照明の間引き		○		継続実施
		C 高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯)		△		継続実施
		D コンプレッサーのエア漏れチェック		○		継続実施
		E 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)		○		継続実施
		F 5S活動の実施		○		継続実施
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用	金子秋山吉野不破	○	計画通りに実施できた。産廃の削減に向けた取り組みを検討していく必要がある。	継続実施	
	B 封筒などの再利用		○		継続実施	
	C 産業廃棄物の削減		△		継続実施	
水使用量の削減	A 水もれ点検の実施	金子秋山吉野不破	○	水道蛇口は、個別に設けられた止水栓を調整して流量を削減。	継続実施	
	B トイレに「音姫」の設置		○		継続実施	
	C 節水コマの設置		—		継続実施	
環境に配慮した製品づくり	A 不良品の削減(不良率3%以下)	金子秋山吉野不破	—	品質管理を継続していく。	継続実施	
	B 顧客クレーム件数の削減		○		継続実施	

<備考>

評価判定: ○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) —(実施が見送られた)

Ⅷ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2025年5月1日

評価者 環境管理責任者 金子 勇

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果
義務	法令・条例	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
		騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○
			第6条	特定施設の届出	コンプレッサー:3台	○
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	該当なし
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○
			第6条	特定施設の届出	コンプレッサー:3台	○
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	該当なし
		廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第12条第2項	産業廃棄物保管場所への掲示板の設置	掲示板設置(60cm×60cm以上の大きさ)	○
			第12条第5項	産業廃棄物処分業者との委託契約	契約書の締結及び保存	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付	A票(委託時、電子マニは3日以内)	○
			第12条の3第2、6項	マニフェストの保管	A票～E票:5年間	○
			第12条の3第6項	マニフェストの期間内返却の確認	B2及びD票:90日以内、E票:180日以内	○
			第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告	6月30日までに許可権者に報告(電子マニ分は猶予)	○
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	資格は問わない	○
			第10条	実地確認の実施と記録保存	処分委託先の年1回の実地確認と記録作成5年間保存(委託先が優良認定業者であるときは免除)	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のリサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
		フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 「簡易点検」の記録簿は、機器を廃棄後3年間保存	企業・法人の管理者が確認	○
			第41条	第一種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情は過去3年間ありませんでした。

IX 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2025年5月1日

項 目		確認 (必要に応じて評価・コメント記載)
1・見直し 関連情報	1 エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒ 緊急事態宣言の解除以降の需要の一時的な回復に因り、個別の項目で未達が見込まれます。
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	☒ 継続して取り組みます。
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 記録に記載しました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒ 特に問題ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ 3カ月の短期運用であるため、もう少し運用を続け、状況を判断します。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 継続して取り組みます。
	8 その他()	☐

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	2024年5月から2025年4月までの12ヶ月間の取組について、環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制を含めた実施状況等について評価を行なった。環境経営方針については問題ないため、次年度も継続と判断した。 環境経営目標及び環境経営計画については、二酸化炭素排出量、電気使用量及び廃棄物排出量が目標未達成であった。目標未達成の3項目については、原因を追求してみたところ、昨年に引き続き受注生産が増加しており、生産設備がフル稼働となっていることがその要因として考えられる。但し、前年比では売上高がほぼ横這いの中、電気使用量等が増加傾向にあるため、この点については、原因分析を進めると共に使用量削減に向けた方策を講じてく必要があるものとする。エコアクション21の取組が、企業経営者のみならず個々の従業員にとっても有意義なものとなるよう、引き続き進めていきたい。 2025年5月1日 有限会社金子ナブキン 代表取締役 金子 勇		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ ☒ 無	
	2 環境経営目標	有・ ☒ 無	
	3 環境経営計画	有・ ☒ 無	
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☒ 無	
	5 その他のシステム要素	有・ ☒ 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ ☒ 無	

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

作成日: 2023年9月1日
作成者: 金子 勇

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	地震発生による人命の安全確保	地震	・避難経路の確認 ・緊急連絡先の整備
パターン2			

訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2024.9.2	地震発生による人命の安全確保	地震	・避難経路の確認
			・緊急連絡先の確認
参加者		全社員	
※評価と改善策 避難経路に障害物はなかった。 従業員の緊急連絡先は更新した。			
※検証結果 決めた対応策に問題はなかった。 対応策の改定は必要ないと判断した。			
訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
参加者			
※評価と改善策			
※検証結果			

環境コミュニケーション受付表

作成・管理担当: 金子 勇

NO.	情報入手日	情報種類	通報者	通報方法	住所	内容	回答の 必要性	対応内容 (再発防止策)
					連絡先			
1	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
2024年5月1日～2025年4月30日の期間における該当事案なし								
2	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
3	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
4	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
5	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
6	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
7	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
8	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	

No. _____

作成者: 金子 勇 _____

是正処置確認報告書

発生日	年 月 日
<問題点> (何が? ~どうなっている! ~) C/ 2024年5月1日~2025年4月30日の期間における該当事案	
<原因> (なぜ? ~) A/	

是正処置の必要性の有無 (有 ・ 無)

<是正計画> (何を? ~誰が? ~何時までに? ~どうする~) P/D/	
<結果確認> (どの様に改善された~問題点は解決したか? ~ C/A/P/ (予防処置は?))	
確認日	年 月 日
確認者	